

鳥取県支部の概要と事務系職員の業務内容について

施設名	日本赤十字社鳥取県支部
所在地	鳥取市東町1-271
設立	明治21年1月11日
職員数	7名
事業内容	赤十字の使命は、「人間のいのちと健康、尊厳を守ること」です。 この使命達成のため、日本赤十字社鳥取県支部では以下の事業を展開しています。 ■国内災害救護 ■防災教育事業 ■血液事業 ■救急法等の講習 ■赤十字ボランティア ■青少年赤十字
必要要件	<b>車両の運転が必須</b>
配属対象課	・事業推進課 ・総務課
仕事の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>■国内災害救護 <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害発生時には、救護班を編成し、被災地で救済活動を行います。災害義援金の募集も行います。</li> <li>・災害発生に備え、訓練、研修を実施し、救護資機材の整備を行います。</li> <li>・火事などの災害に遭われた方々に見舞い品などを送ります。</li> </ul> </li> <li>■防災教育事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域防災力向上への貢献のため、自治会（町内会）、職域等で「赤十字防災セミナー」を実施します。この事業を職員とともに進めていく指導者（ボランティア）の養成を行います。</li> </ul> </li> <li>■血液事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県赤十字血液センターと一体となり、献血思想の普及を行います。</li> <li>・献血推進に功績のあった個人、団体を表彰する行事を行います。</li> </ul> </li> <li>■救急法等の講習 <ul style="list-style-type: none"> <li>・AED等を使った心肺蘇生、ケガの手当の仕方等（救急法）を、1人でも多くの人に学んでいただき、普及していきます。</li> <li>・救急法以外にも、水の事故を防ぐ講習（水上安全法）や幼児安全法、健康生活支援講習も実施します。</li> </ul> </li> <li>■赤十字ボランティア <ul style="list-style-type: none"> <li>・当社の理念に共感いただけるボランティアを1名でも多く育成しながら、災害時での活動に備える各種の研修等を行います。</li> </ul> </li> <li>■青少年赤十字 <ul style="list-style-type: none"> <li>・自分で考え、正しいことを進んで実行できるようなこころの優しい青少年を学校の中で育てます。</li> </ul> </li> <li>■その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・このほかに、赤十字の考えをより多くの皆様（法人含）にPRし、赤十字が活動していくための会員や資金を募集する仕事（社業振興）や人事・労務、経理等事務所の運営のための仕事（施設管理）もあります。</li> </ul> </li> </ul>
その他	<p>○当社は2027年5月1日に創立150周年を迎えるため、長期ビジョンを策定し、以下の3つを取り組むべき社会課題と捉え、各事業を強力に推進していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「災害から人々が守られる社会づくり」</li> <li>●「人々の健康・福祉を支える地域づくり」</li> <li>●「互いを思いやり、助け合い、尊重し合う社会づくり」</li> </ul> <p>○事業推進課、総務課ともに土日祝祭日の勤務も多くあります。その場合は振替休日を平日に取得していただくこととなります</p>
特記事項	採用後は県内外の赤十字各施設へ異動する場合があります。